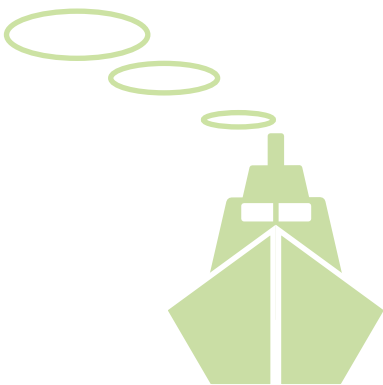


と き め き  
おおいた土木未来プラン 2024

生命を紡ぐ県土づくり



# はじめに

土木建築部長  
五ノ谷 精一



昨年9月、大分県の新たな長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～」が策定されました。「おおいた土木未来プラン」は、この県全体の長期計画と連携しながら、社会インフラ分野を中心に取組を進めるものであり、2015年以来9年ぶりに策定しました。この間、中津日田道路は中津市本耶馬溪町の「青の洞門・羅漢寺IC」までつながり供用区間は計画の5割を超えました。また、稲葉ダムに続き、竹田市街地を水害から守る玉来ダムが完成し、その治水効果を発揮しています。そして本年には大分港大在西地区や臼杵港で新たなターミナルが供用し、更なる人流、物流の促進が期待されるところです。



県内の社会資本の整備が進展する一方、将来高い確率で発生が予想される南海トラフ地震への対応をはじめ、頻発・激甚化する豪雨災害に対する治水や土砂災害対策、社会インフラの老朽化対策、建設産業の就労環境の改善や担い手確保等、取り組むべき課題は山積しています。

他方、本県には海山に囲まれた豊かな自然環境のもと、県民の営みの歴史の中で育まれた地域固有の文化、伝統があります。県下各地の風土と調和を図りながら、そこに住み、集う多くの人々の多様な希望や生活の豊かさを支え、地域の誇りに適う社会インフラの整備、維持管理に全力で取り組んでいかなければなりません。



「おおいた土木未来プラン」は策定や改訂のたびに、これまでの成果を振り返りつつ未来の実現可能性を検討し、現在を生きる我々が何をすべきか部の職員一人ひとりが議論を重ね、近い将来のあるべき姿を認めてきました。職員や組織は新陳代謝を繰り返しますが、「おおいた土木未来プラン」はその時々において辿るべき道程を示す、土木建築部の基幹となる長期計画です。

今回の策定に向けた議論の出発点は、やはり基本理念である「生命(いのち)を紡ぐ県土づくり」です。昨年、能登半島で巨大地震が発生し、その後復旧・復興の気運を挫くかのような豪雨により、複合災害とも言うべき甚大な被害をもたらしました。本県においてもこのような事態を想定し、被害を最小限に留められるよう「安心な暮らしを守る強靱な県土づくり」を着実に推進します。また、都市環境の形成や子育て世帯への対応、ツーリズム支援などを進める「元気で快適に暮らせる地域づくり」、道路や港湾などの交通ネットワークの整備をはじめ、人づくりや建設DXを推進する「おおいたの未来を創造するネットワークづくり」にも取り組みます。今後も、県民一人ひとりの声を原点に、安心な暮らしを守り、元気な地域づくりと未来を創造する県土づくりを進めてまいります。



終わりに、貴重なご意見やご提案を頂いた外部委員や県民の皆様、策定作業に関わった職員など、この計画に携わった多くの皆さま方に心から感謝申し上げます。

令和7年3月



大分県が持つ豊かな風土や恵みを、住んでいる人々や訪れた人々が実感し、その素晴らしさを、誇りをもって次世代に継承していくことが大切です。

社会資本の整備は、その重要な役割を担っており、社会経済活動の基盤として県民生活を支えることはもとより、将来にわたって発展していくための活力源でもあります。

「景観十年、風景百年、風土千年\*」という言葉が示すように、技術が生み出す価値は未来への種であり、それを芽吹かせ、育て、やがてその地の風土となって人々の生活に溶けこんでいくことが、社会資本整備の理想のすがたです。

過去、現在、未来にわたって、それぞれの社会資本がその使命を果たし、世代を超えて――

- ・ 造った人、関わった人の想い（生命）がこもり、
- ・ 利用する人々の安全・安心（生命）が守られ、
- ・ 次世代の人々（新しい生命）がその価値を讃えるような

“「生命」を紡ぐ県土づくり”を進めることを基本理念とします。

※引用：「風土工学」：竹林征三より

（「景観が損なわれる」という表現がある。いずれ損なわれる運命にあるものが景観である。損なわれずして残れば風景となる。更に時間の経緯のもとに、その地の人々の心象にとけこめば風土となる。）

# とおきめき おおいた土木未来プラン 2024

## 第1章 計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の趣旨 ..... 2
- 2. 計画の性格・役割 ..... 2
- 3. 計画の期間 ..... 2

## 第2章 社会情勢の変化や時代の潮流

- 1. 水災害等の頻発・激甚化や切迫する巨大地震 ..... 4
- 2. 急速に進む人口減少・少子高齢化 ..... 4
- 3. 社会インフラの老朽化 ..... 5
- 4. 地球環境問題の深刻化 ..... 5
- 5. ライフスタイルの多様化 ..... 5
- 6. 産業を取り巻く環境の変化 ..... 6
- 7. デジタル化の進展と導入が進む新技術 ..... 6

## 第3章 県土づくりの目指す方向

- 1. 基本目標 ..... 8
- 2. 県土づくりの3つの分野 ..... 9

## 第4章 県土づくりの3つの分野

### 第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

- (1) 流域治水の推進 ..... 14
  - Column あらゆる関係者と協働して取り組む流域治水 ..... 16
- (2) 土砂災害対策の推進 ..... 18
  - Column 土砂災害から生命を守る～避難行動を促すための取組～ ..... 20
  - Column 危険な盛土を規制する取組～盛土規制法～ ..... 21
- (3) 地震・津波・高潮対策の推進 ..... 22
  - Column 南海トラフ地震対策 ..... 24
- (4) 交通安全対策の推進 ..... 26
- (5) 社会インフラの老朽化対策と適切な維持管理 ..... 28
- (6) 危機管理体制の充実 ..... 30



## 第2節 元気で快適に暮らせる地域づくり

- (1) 快適な都市空間の形成 ..... 32
  - Column 未来への架け橋～庄の原佐野線の整備～ ..... 34
- (2) こどもまんなかまちづくりの推進 ..... 36
- (3) 快適な住まいづくりと地域共生社会の実現 ..... 38
  - Column 誰もが快適に暮らせる住まいづくり ..... 40
- (4) 持続可能な環境づくりの推進 ..... 42
  - Column カーボンニュートラルに向けた住宅・建築物の省エネ対策 ..... 44
- (5) 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援 ..... 46

## 第3節 おおいたの未来を創造するネットワークづくり

- (1) 広域道路ネットワークの充実 ..... 48
  - Column おおいたの広域道路ネットワーク ..... 50
- (2) 地域を支える道路ネットワークの充実 ..... 52
- (3) 選ばれる港に向けた機能強化 ..... 54
  - Column 九州の東の玄関口としての港湾整備～「選ばれる港」に向けて～ ..... 56
- (4) インフラ分野のDXの推進 ..... 58
- (5) 建設産業を支える人づくりの推進 ..... 60
  - Column 土木未来 DX 検討会議～インフラ分野のDXの推進に向けた取組～ ..... 62
  - Column 若年層・女性が活躍する建設産業を目指して ..... 63

## 第5章 計画の推進にあたって

- 1. 施策を進めるにあたっての視点 ..... 66
  - (1) 県民や多様な主体との協働 ..... 66
  - (2) 効率的・効果的なインフラ整備 ..... 68
  - (3) 変化する社会課題への対応 ..... 70
  - (4) 人づくり・組織づくり ..... 72
- 2. 進行管理 ..... 76
- 3. 目標指標一覧表 ..... 76
- 4. 持続可能な社会を目指して～SDGsの実現～ ..... 77

### 参考資料

- 1. 計画の策定経過 ..... 80
- 2. 新たな土木建築部長期計画策定外部委員会 委員名簿 ..... 80
- 3. 土木建築部の所管する主な計画 ..... 81
- 4. 大分県全図